

1 熊本市地域防災計画

(1) 計画の構成

災害対策基本法

防災基本計画



熊本県地域防災計画





- 1 共通編
- 2 地震・津波対策編
- 3 風水害編
- 4 大規模事故災害対策編
- 5 資料編

1 熊本市地域防災計画

(2) 基本理念

市民・地域・行政の災害対応力の強化

市民・地域・行政が各々の防災意識を高め、的確な行動がとれるように災害対応力の強化に努め、市民力・地域力・行政力を結集した防災・減災のまちづくりを推進する。

市民 地域 災害対応力の強化 行政



防災・減災の まちづくりの推進

2 熊本地震等の教訓に基づく防災の取組



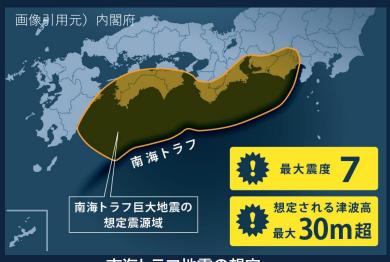


3 防災に関する今後の課題

(1) 全国的な災害の激甚化・頻発化や今後想定される南海トラフ巨大地震



令和2年7月豪雨による県南の被害



南海トラフ地震の想定

(2) 災害の記憶や教訓の風化防止

Q 熊本地震の記憶や教訓を忘れがちになっていると感じますか?

(令和3年度 第7次総合計画実施計画市民アンケート より)

6割以上が、 感じる・どちらか というと感じる と回答



- 4 北区としての取組の方向性
 - 災害時における避難所運営等の対応力向上
 - 2 地域主導の防災訓練・防災研修等の促進
 - 3 地域ニーズに即した行政の対応・支援

安全・安心なまちづくり

北区まちづくりビジョン「めざす区の姿」

『ず~っと住みたい、"わがまち北区"』の実現

5 具体的取組の現状と目標

①校区防災連絡会、避難所運営委員会の設立状況

(令和5年1月31日現在)

- 【現状】 校区防災連絡会
 - 北区21校区1地区中、20校区1地区で設立済(設立率95.4%)
 - ■避難所運営委員会

北区41指定避難所中、34避難所で設立済 (設立率82.9%)

【目標】 設立率100%を目指す

≪校区防災連絡会・避難所運営委員会とは?≫

平成28年4月の熊本地震では、市内最大で11万人の避難者が避難所に押し寄せたましたが、市職員の被災等により行政機能は低下し、「避難所へ十分に職員を派遣できない」、「派遣した職員が地域に精通していない」、「車中泊等の避難者の把握が困難」等の課題が浮き彫りとなりました。このことから、平時から校区ごとに行政や施設管理者、地域が主体となった避難所運営や情報収集、物資配布などを行うために、校区防災連絡会及び避難所運営委員会の設立を推進しています。

5 具体的取組の現状と目標

②防災士の活躍の場の創出

- 【現状】 防災士取得後の防災士に対するフォローアップがなされておらず、 さらに地域の中で活躍の場を提供できていなかった
 - 今年度から県、市、区が連携して防災士のフォロー体制を整備

【目標】区内在住防災士のスキルアップと地域防災活動への参画を促進

- 【県】 県内防災士全般のスキルアップ(申込制)・県域において活躍の場を提供
 - → スキルアップ研修の開催・防災士アドバイザー制度
- 【市】 市在住防災士全体でのフォローアップ・市域において活躍の場を提供
 - **➡** フォローアップ研修の開催・防災リーダー名簿の促進
- 【区】 区内在住防災士へのフォローアップ・地域とのマッチング・防災士同士の相互交流》
 - → フォローアップ研修の開催(令和4年度はブラッシュアップ講座を開催)



5 具体的取組の現状と目標

③地域の防災訓練・防災研修への支援・防災講座の開催

- 【現状】 ■校区等で行われる防災訓練に対して、非常食の配布や防災啓発 グッズを提供
 - ■校区で行われる防災研修(講話等)に、講師として防災士の県の 自主防災活動支援員を支援
 - ■災害時にも栄養のバランスを考える防災食育(保健子ども課)や、 まちづくりセンター単位で地域の防災研修等を企画
 - ■自主防災クラブ等の町内単位から依頼を受け、地域で防災講座を 開催

【目標】引き続き区民の防災意識の啓発に取り組み、防災意識の向上による 自らの安全確保と地域の防災活動への積極的な参加を促進するとともに、地 域での「共助」による防災活動等、地域防災力のさらなる向上を図る。